

台風第10号に伴う農作物等管理技術対策について

令和3年8月5日
埼玉県農林部

気象庁から「台風第10号に関する情報」が発表されました。今後、7日（土）から8日（日）にかけて西日本から東日本に接近する恐れがあります。

以下の農作物等管理技術対策資料を作成しましたので、早めに対策を講じてください。今後の台風の進路等の気象情報に留意し、早めの対応をお願いします。

また、高温・高湿下での農作業は、熱中症を引き起こしやすいので注意してください。

I 事前対策

共通事項

- 1 台風に備え、排水路や明渠の点検・整備を行い、ほ場の停滞水に備える。
- 2 作物により防風網を設置するなど、強風に備える。
- 3 安全第一とし、台風が通過した後も安全を確認できるまでは作業を行わない。

園芸用ハウス

- 1 園芸用ハウスでは、フィルムの破れ、支柱、支線、ターンバックルなどを点検・補修し、必要に応じて筋交いを入れて補強する。
- 2 いちご苗等で天井部のみ被覆しているハウスは入念に点検し、対策を講ずる。
- 3 台風襲来直前対策
 - ・ 出入り口、天窓、サイドをしっかりと固定し、隙間からの風の吹込みを防ぐ。
 - ・ 停電、浸水による漏電等が想定されるので、不必要な電源は遮断しておく。
 - ・ 換気扇をまわしてハウス内部を負圧にし、被覆材のバタつきを防ぐ。
 - ・ 大雨による施設内の浸水が心配される場合には、出入口に土のうを設置する。

水 稲

- 1 強風による穂ずれ、葉の損傷、倒伏等を防ぐため、可能な範囲でできるだけ深水にしておく。

大 豆

- 1 事前に排水溝が排水路につながっているか点検し、雨水が溜まらないようにする。

野菜

◎露地なす

- 1 強風に備えて、支柱や枝の誘引などについて点検・補強する。

◎いちご

- 1 育苗ハウスの点検・補強をする。強風による損壊を防ぐため、雨よけハウスではビニールを縛り上げる等の対策を講じる。

◎ねぎ

- 1 強風による倒伏防止に備え、土寄せのできるものは、早めを実施する。

◎ブロッコリー、キャベツ、はくさい

- 1 育苗中のものは、強風にあおられないようハウス・トンネルを点検・補強する。

果樹

- 1 収穫できる果実は事前に収穫する。
- 2 棚や支柱、網などを補強し、樹体の揺れを少なくする。

花植木

- 1 排水対策を行うとともに、フラワーネット等の点検・補強を行う。

II 通過後の対策

共通事項

- 1 台風通過後は、病虫害の発生を防ぐため、薬剤防除を行う。

水稲

- 1 冠水したほ場では、速やかに排水する。ただし、台風通過後に高温・強風が懸念される場合は、天候が安定するまで深めの湛水状態を保つ。
- 2 倒伏した場合、穂発芽の発生が心配されるため、速やかに排水しほ場の乾燥を早める。また、倒伏により熟期ムラを生じた場合は、できる限り刈り分けを行い品質の低下を防ぐ。
- 3 台風通過後は、穂枯性病害（もみ枯細菌病・内穎褐変病）や白葉枯病防除のため薬剤散布を行う。

大豆

- 1 浸冠水したほ場では、滞水による根腐れを防ぐため、速やかに排水する。
- 2 排水が悪いほ場では、立枯性病害（茎疫病・黒根腐病等）を対象とした薬剤防除を行う。

野菜

◎露地なす

- 1 停滞水による湿害や病害（青枯病・半身萎凋病・褐色腐敗病等）の発生を防ぐため、速やかな排水に努めるとともに薬剤防除を行う。
- 2 風雨により被害を受けた果実は早く摘果し、草勢の回復を図る。

◎いちご

- 1 降雨により炭疽病の発生が懸念されるので、速やかに薬剤防除を行う。
- 2 遮光資材を適宜活用して、台風通過後の急激な温度上昇・乾燥を回避する。

◎ねぎ

- 1 ほ場作業が可能になり次第、軟腐病・白絹病等を対象に薬剤防除を行う。
- 2 収穫期に達しているほ場では、高温多湿による軟腐病の被害拡大が懸念されるので、ほ場作業が可能になり次第、速やかに収穫・出荷を行う。

◎さといも

- 1 風雨により疫病の発生が懸念されるので、薬剤防除を行う。

◎やまといも

- 1 葉渋病や炭疽病の発生を防ぐために、速やかに薬剤防除を行う。

◎えだまめ

- 1 白絹病の発生が予想される場合は、薬剤防除を行う。

◎ブロッコリー、キャベツ

- 1 風雨により軟腐病の発生が懸念されるので、薬剤防除を行う。

◎にんじん

- 1 葉の損傷等が見られた場合には、速やかに薬剤防除を行う。

◎こまつな等葉菜類

- 1 葉の損傷等が見られた場合には、速やかに薬剤防除を行う。

果 樹

- 1 落下した果実は速やかにほ場外へ搬出する。
- 2 葉・枝・果実の損傷が発生した場合は、なしでは輪紋病、ぶどうではべと病や晩腐病、いちじくでは疫病、りんごでは腐らん病の発生が懸念されるので、薬剤防除を行う。

花植木

- 1 倒伏した株は引き起こして主茎の曲りを予防する。
- 2 破損した茎葉は病害の発生源となることから、速やかにほ場外へ搬出する。
- 3 キク・宿根アスター等の栽培に係る電照・補光関連施設（電球、タイマー等）については、速やかに作動状況の点検を行う。

茶

- 1 強風などにより枝葉の損傷が生じた場合、炭疽病や輪斑病(新梢枯死症)が発生しやすくなるので、炭疽病に弱い「さやまかおり」「やぶきた」や、輪斑病(新梢枯死症)などが常発するほ場では予防のための薬剤防除を行う。

飼料作物

- 1 飼料用トウモロコシが倒伏した場合、収穫適期である黄熟期まで20日以上前(乳熟期より前)であれば先端の起きあがりを待ってから収穫・貯蔵を行う。
- 2 土砂の混入は発酵品質の低下を招くので、収穫時に混入しないよう刈高を調整する。

◎農薬はラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分確認の上、最終有効年月までに使用してください。

◎農薬の使用に際しては、以下のホームページで御確認ください。

●農林水産省 農薬登録情報提供システム

<https://pesticide.maff.go.jp/>